

66 海外大学病院及び医学部との交流協定締結数

▶項目定義

6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数（その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含みます。）です。

▶備考

平成29年度調査から定義が変更されました。従いまして、経年比較は行わず、今年度の結果のみを記載いたします。

単位： 件

期間： 時点

